

# 別杵速見広域議会で杵築の議員より提案

## 広域で総合運動公園が必要ですか？

### 「杵築の市有地に」と質問

別府・杵築・日出の2市1町で構成する別杵速見広域圏事務組合では、ごみ焼却場や火葬場・介護認定などの共同処理を行っています。

昨年11月の別杵速見広域議会一般質問で、杵築市の市有地に広域圏事務組合の新規事業として総合運動公園を建設してはどうか、と杵築市の富来征一議員が杵築選出議員を代表して質問しました。野球場や陸上競技場などを含む施設ができれば、プロ野球の2軍キャンプなどを誘致し別府で宿泊を、という内容の質問でした。

### 「幹事会で協議する」と答弁

その質問に、浜田博管理者は「広域圏事務組合で共同処理をすべきなのかどうか、財源が大丈夫かなど、各市町で構成する幹事会（2市1町の副市長・助役と財政・総務担当者）で協議していただきたい」と答弁しました。

### 代表者会議で議論する

この総合運動公園の建設を広域事務組合という問題は、1月30日に開かれた議会運営委員会（三ヶ尻正友委員長）でも、杵築選出の真砂（まさご）議運副委員長から「早く議論すべき」という意見がありました。その意見に対し「代表議員会議（2市1町の代表議員と議長・副議長で構成）で議論する」と、三ヶ尻委員長が答えました。

### 財政的にも大変 必要性もない

広域事務組合では、ごみ焼却場藤ヶ谷清掃センターの建設がすすんでおり、その建設と運営に、2028年度までの20年間で200億円を超える巨額の負担が予定されています。その68%、140億円あまりを別府市が負担します。市としては、民生費も今後さらに増えることが予想されています。そんな中、総合運動公園建設を別杵速見広域圏事務組合が建設することが必要でしょうか。

日本共産党別府市議団は、広域圏の新規事業として取り組むことは、財政的にも無理であり、別府アリーナや野球場を建設した別府にとって、必要性はないと考えます。

みなさんはどうお考えでしょうか。率直なご意見をお寄せください。

広域議会のお知らせ  
2月19日（火）10時～  
別府市議会 議事堂にて

日本共産党 別府市議団  
**げんきニュース**

発行責任者 平野文活  
別府市石垣西8-2-31  
TEL0977-22-6576

No.542  
2013.2.6.

TEL・FAX 平野文活21-6749・えんど久子25-7630

霧氷

